

TOPICS

夜間・休日にも相談できるようになりました (性暴力被害者支援センター北海道(さくらこ)) (#8891)

道では、性暴力の被害にあった方の相談等をワンストップで行う性暴力被害者支援センター北海道(「さくらこ」。以下「さくらこ」という。)を開設し、被害者の方の支援を行っております。

令和3年(2021年)11月1日から、国が設置した夜間休日コールセンターと連携し、全国共通短縮ダイヤル(#8891)にお電話いただくと、夜間休日のご相談にも対応できるようになりました。

24時間いつでもご利用いただけますので、ひとりで悩まず、まずはご相談ください。

※「さくらこ」へのご相談方法※

① 相談対応時間 月～金 10:00～20:00(祝日、年末年始除く)

② 電話相談(通話料金がかかります。)

☎ 050-3786-0799 又は #8891(はやくワンストップ)※

※「さくらこ」の相談対応時間外の夜間休日の電話相談(#8891)に限り、全国コールセンターにつながります。

③ メール相談・LINE相談

右のQRコードからアクセスしてください。

④ 面接相談(予約制)

詳細については、ホームページ(<https://sacrach.jp/>)をご覧ください。

LINE相談



メール相談



ストップDVパネル展(11月22日、24日)

内閣府は、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、地方公共団体、女性団体及びその他の関係団体との連携・協力の下、毎年11月12日～25日までの2週間「女性に対する暴力をなくす運動」を実施しています。

今年度のテーマは「性暴力を、なくそう」です。

道では、この週間に合わせ、DV防止啓発に関するパネルの他、DVや性暴力被害の相談窓口を記載したポスター展示を行う「ストップDVパネル展」を道庁1F道政広報コーナー(B展示場)にて開催予定です。是非ご来場ください。



昨年度の様子

今年度ポスター



道庁1F 道政広報コーナー(B展示場)

アクション HIROBA とは？

女性の色々な社会参画を後押しすることを目的としたイベントです。女性オーナーによる出店・販売や、その様子を参考にしながらのお試し出店のほか、専門講師によるセミナーや、現在活躍されている女性たちとの意見交換等を行っています！



アクション HIROBA 2021

女性の社会参画を応援する目的で開催している「アクションHIROBA（ひろば）」。4年目となる今年度は、オンラインと会場での開催となりました。

9月9日・23日に札幌・室蘭それぞれで会場開催を予定していた「先輩のビジネス体験会」、「アクションICHIIBA（いちば）」は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、オンライン開催となりました。



「先輩のビジネス体験会」では、起業を考えている女性に向け、先輩たちが生き生きと活動する様子が配信されました。美容や食、デザインといった専門分野での起業に関して、実践形式や対談形式での解説が行われパソコンの画面を通じているとは思えないほど盛り上がりました。

また、起業を考えている方が実際に販売やサービスに挑戦する「アクションICHIIBA」のほか、キャリア相談等、女性の悩みに寄り添う「カウンセリングコーナー」も行われ、沢山の予約がありました。素質診断等の観点から相談者の将来・夢についてアドバイスがされ、好評でした。

札幌・室蘭両日共にご参加の皆様の笑顔があふれるイベントとなりました。





北海道女性の活躍応援

ネットワーク交流会

また、北海道では、地域や職場、家庭など様々な場面で、すべての女性が生き生きと活躍し、個性や能力が十分に発揮される社会を目指し、「女性活躍を応援する」気持ちに共感していただいた方々とのつながりの構築を目的に、「北海道女性の活躍応援ネットワーク」を設立し、参加者を募集しております。

10月26日「北海道女性の活躍応援ネットワーク交流会」を開催し、ネットワーク会員及び加入予定の皆様に札幌パークホテルにお集まりいただきました。

会場では、これからの女性活躍に職場や家庭に必要なことや、男女平等の意識について、パネルディスカ

ッションが催され、その後、各テーブルの活発な意見交換により、会員間の交流を深めていただきました。

ご参加及び開催にご協力いただいた皆様、ありがとうございました。

このほか、社会参画セミナーとして、オンラインによるフェイスブック活用セミナーや、会社の代表を務める方々による講演など、多様なイベントが開催されました。

本事業の取組が、これから新しい道へ踏み出そうとされる方々の一助となることを、切に願っております。

参加者の皆様、本事業の開催にご協力いただいた皆様、誠にありがとうございました！

女性プラザ祭 2021 が開催されます！

2021

11.5(金)～14(日)

北海道立女性プラザ

北海道札幌市中央区北2条西7丁目

道民活動センタービル（かでの2.7）6F

北海道立女性プラザでは、女性の自立と社会参加を促進するとともに男女平等参画を推進するためのイベント「女性プラザ祭2021」を左記の日程で開催します。

講演会やDVD上映会、コンサートや座談会 etc. 多種多様なイベントが盛りだくさん！是非ご参加ください！

👉 イベントの日程・申込方法については以下のサイトを **check!** 👈

<https://l-north.jp/2021/10/06/女性プラザ祭2021/>

男女平等参画について考えてみましょう

○ジェンダーとは・・・

男女の生物学的な性別ではなく、「女らしさ、男らしさ」や「男は仕事、女は家庭」といった、社会的、文化的につくられた性別意識をいいます。

○例えば、このようなことを考えたこと（経験したこと）はありませんか？

<<学校では・・・>>

- ・「男のくせにメソメソするんじゃない！」と言われた。
- ・赤やピンクのランドセルは女の子が、黒のランドセルは男の子が持つものだ。

<<家庭では・・・>>

- ・家族の介護は妻の役割だ。
- ・世帯主が父親なのは当たり前だ。
- ・結婚したら妻は夫の姓を名乗るべきだ。

こうした考えは**ジェンダーバイアス（性別に関する固定的かつ偏った観念）**に基づくものです。全ての人が性別を問わず、対等な構成員として参画出来る社会の実現には、ジェンダーバイアスの解消が課題となっています。

○よりよい社会のために

「たくましさ・優しさ」などの性質は、女性・男性に関わらない個性です。

性別によって、能力や役割を決めつけず、一人ひとりの個性にあった生き方が出来るよう、固定観念が妨げにならないようにしましょう。

また、家庭生活を営む上で、家事は女性にとっても男性にとっても大切な仕事です。家事・育児・介護などは、一人に押しつけず、家族みんなで協力して行いましょう。

「イコール・パートナー」を読んでの ご意見・ご感想をお聞かせください

〒060-8588

札幌市中央区北3条西6丁目

北海道環境生活部くらし安全局

道民生活課女性支援室

TEL 011-204-5217

FAX 011-232-8972

E-mail kansei.dousei4@pref.hokkaido.lg.jp

男女平等参画苦情処理委員制度

苦情処理委員が、男女平等参画に関する苦情等の申出を、公平・中立な立場に立って、処理します。

苦情処理委員の処理とは？

- ・申出をされた方に、助言をします。
- ・道の施策に対する苦情は、調査の上、道の機関に対し意見を述べます。

苦情処理委員に申し出ることができる苦情等は？

- 1 男女平等参画に関する道の施策についての苦情。
- 2 セクハラや女性への暴力など男女平等参画を阻害すると認められるもの。

＼ ぜひ、ご活用ください /

📞 申し出の方法など詳細はこちら 📞

URL :

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/dms/djb/johomepage/moushideseido.htm>